

令和3年度 第1回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年7月7日(水) 午後6時30分から午後7時45分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3階 302・303 会議室
- 3 出席者 委 員：12名
事務局：10名
- 4 傍聴者 なし
- 5 概 要

<事務局>

ただ今から、令和3年度第1回磐田市立学校給食運営委員会を開催いたします。

新規の委員の方々もいらっしゃいますので、私から学校給食運営委員会について、概要を説明させていただきます。

磐田市学校給食条例では、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き「学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議する」と規定されております。具体的には、給食回数や給食費の額、納入業者の指定などの協議をお願いしております。委員の定数は15人以内とし、学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者、となっておりまして、現在12名の方々に委員をお願いしております。

なお、委員の任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間で、役職の交代や人事異動等があった場合の後任の方の任期は前任者の残任期間となっております。

(1) 委嘱状及び辞令書交付

出席委員12名への委嘱状及び辞令書交付（任期は令和5年5月31日まで）

(出席委員の紹介)

(2) 教育長あいさつ

みなさんこんばんは。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。NHKの全国版放送で保健所の方々がコロナ対応で活躍している姿を見せていただいて、本当に大変な時期だなと感じているところです。コロナ対応が始まって1年半ほど経過しましたが、実は学校の方も大変な時期がございました。家庭内で一部の子どもが感染しましたが、学校内で感染する例はゼロでした。子どもたちや先生方、約15,000人が400日以上頑張ってきたのだなと感じるところです。こうした中、子どもたちは本当によくここまで乗り越えてきたなと思うのと同時に、我慢しながら楽しみを見つけているなと感じています。給食の楽しみの話がありましたが、以前、生徒指導で忙しかった時に、5人位授業中によく校外に出てフラフラする子どもたちがいました。でも、その子たちは11時過ぎになると裏門の方から入ってきて、給食だけは食べにくる、僕はえらいなと思っていました。給食を食べたいというそういう気持ちで学校までたど

り着いてくるというのは、実はすごくいいことだなとある意味思っております。

是非、給食の価値をこの会を通して、さらに理解していただきたいと思っております。

新任の方がたくさんいらっしゃいますので、少しだけお話申し上げます。後ほど少し出てくるかもしれませんが、国が掲げる学校給食の目的というのは、1点目は基本的な生活習慣の形成、2点目は社会性の育成、3点目は豊かな人間関係の育成と、早い話が食を通して人とのつながりを作りたいという、大きな意味があります。

特にPTAの方々は、一体この運営委員会で何をやっているのだろうと思われる方もいらっしゃると思っておりますけれども、まず、第一に約17,000食の食事を1日で作るということ、これはいかなることかということです。各ご家庭で家族分の食事を作る、夕食を作るだけでも大変ですよ。そこで17,000食の給食を、どのように作られるかというのを、一度考えていただくとありがたいなと思っております。

次に、栄養摂取の状況、食材料の安全性。実際に食品の検査や放射性物質の検査も続けてきています。それからアレルギー対応です。例えば今までアレルギーが出ていない子が、給食を食べた後に昼休み運動をしていたら、アレルギー症状が突然出てくることがあります。アレルギーと食の問題、これは難しい問題ですが、こちらで一所懸命面談や面接を繰り返して行っていますので、よろしく願います。

あともう一つ、大きな問題がございまして、給食費はどのように決められているのか。給食費について、学校給食運営委員会第2回に話し合いを行います。これはかなり難しい問題で、食材料の値段が上がっていますので、かなり勇気をもって、ご提案を申し上げる状況になると思っておりますが、是非ともよろしく願いたいと思っております。

それから先ほどミニやごちゃんという言葉が出ました。聞きなれない言葉だと思いますが、栄養バランスを示す一つという言葉です。子どもたちに食指導するときに、バランスの良い食事をしましょうねと、ミニやごちゃんの教育をしています。

今後、ご一緒に給食をとる会もございまして。是非とも新しい生活習慣の中で、子どもたちが、より良い食生活を送れるようにご助力をいただくとありがたいなと思っております。本日は本当に忙しい中ありがとうございます。よろしく願います。

(3) 運営委員会正副会長選任

委員の互選により会長には芦川和美委員、副会長には鈴木由佳子委員を選出した。

(4) 会長あいさつ

会長職ご承認いただきまして誠にありがとうございます。先ほど、皆様のご挨拶を聞いていて、学校現場の方たちは毎日なので、すごい思いのこもったご挨拶をいただいて、本当にすごいなあと感じました。保健所からの米倉委員も本当に毎日大変なところで来ていただいてありがとうございます。

ミニやごちゃんの話も出ましたが、今、磐田市のいろいろなところにポスターがあって、『おはしをもったら野菜から』となっているように、私たち大人も自分たちから率先して実践していけば子どもたちも身に付くし、やはり子どもたちに「やれやれ」じゃなくて、私たち大人がしっかりしなきゃいけないなど、この資料を先に見せていただいたときに思いました。私たちが食生活をしっかりしながら、この学校給食を本当に大事にしなごら、子どもにいいものを食べていただいて、健やかにそして元気に笑顔がいっぱいになれるような運営が出来ればと思っておりますので、これから2年間どうぞよろしく願います。そして皆さんからも、活発にご意見を出していただきますよう、よろしく願います。

(5) 副会長あいさつ

副会長を務めさせていただきます、豊岡中学校の鈴木です。

学校給食は、とてもおいしくて、あまり難しいことを考えずに、検食の時もパクパク食べていますが、実はその給食は、食べる私たちの目の前に届くまでに、いろんな努力があって、多くの皆さんが、心配りをしてくださっていて、安心安全な給食が食べられているということを、先ほどのちょっとの時間でも、感じる事が出来ました。子どもたちに本当に安心安全に楽しくおいしく給食を食べてもらうために、自分でできることがあるかなと、また、副会長として頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(6) 学校給食の概要説明

<事務局>

それでは、資料の1ページから7ページ、「磐田市の学校給食の概要」について説明をさせていただきます。

学校給食は、明治22年に山形県で始まったとされ、130年を超える歴史があります。以前は児童生徒の栄養確保が主眼であったようですが、現在では、教育長のあいさつにもありましたように、「教育活動の一環」として、児童生徒等に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施をしております。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」ですが、1ページから3ページにかけて記載のとおり、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場、15箇所の学校単独調理場のほか、認定こども園調理場3園で、それぞれ実施をしております。各学校給食センター、共同調理場及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりです。

次の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は、5月1日現在、49の学校と園で、合わせて1万6,619人が対象となっています。

次に、「3 学校給食センターの施設概要」ですが、市内3箇所の学校給食センターについて記載をしております。大原センターは平成20年に開設をし、最大5,000食の調理能力と、アレルギー対応食の専用施設を備えています。また、豊田センターは平成10年、豊岡センターは平成11年に開設をし、豊田が3,500食、豊岡が2,500食の調理能力を備えています。

参考に、今年4月に開設した、ながふじ学府共同調理場は、1,700食の調理能力があり、大原センターと同様のアレルギー対応食の専用施設を備えております。

続きまして、4ページをご覧ください。「4 委託の状況」ですが、現在本市では、学校給食の調理・洗浄、配送業務等について、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場及び5箇所の小中学校、3箇所のこども園において民間委託を実施しております。

今年度、東部小学校の委託については、7月末に委託期間終了となるため、8月からの委託事業者を「公募型プロポーザル（企画提案）」方式により選考いたしました。3月末から委託事業者の募集を行い、5月の資格審査及び6月の審査プレゼンテーションにおいて選考を実施し、結果として、大原学校給食センター、磐田北小学校の受託をしております「株式会社ジーエスエフ」に委託するための手続きを現在進めているところです。8月からの円滑な業務開始に向け、学校、受託事業者と運営の詳細について、協議、調整を図っているところです。

続きまして、「5 学校給食費と年間実施回数」です。

表は「学校給食費と年間実施回数」を示したもので、給食費につきましては、記載の

とおり学校給食法において「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されております。

幼稚園・こども園を除く全ての小・中学校においては、平成26年度に消費税の引き上げなどに伴う給食費の改定後、平成29年度まで、給食費及び給食回数を「年間180回」に統一し実施をして参りました。平成30年度からは、8月末からの2学期始業に合わせ、給食実施回数を、上限としまして、小学校は「年間183回」、中学校は「年間182回」に増やしました。この回数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、年間180回以上から上限回数までを選択出来るものとしております。

また、表の中の小・中学校の給食費の月額につきましても、給食回数の変更に伴い、各地区「年間180回」から上限回数までの月額を表示してあります。月額欄をご覧くださいと、小学校では豊岡地区の3,880円～3,950円、磐田と竜洋地区の4,420円～4,500円、中学校では豊岡地区の4,570円～4,620円、竜洋地区の5,240円～5,300円と違いがあります。これは、主食のうち、米飯の実施形態が異なることによるもので、大原と豊田の学校給食センター、ながふじ学府共同調理場、竜洋中学校では、炊飯施設があるため自前で調理する「自前炊飯」、磐田と竜洋地区の小学校単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

また、幼稚園の給食費につきましては、平成27年4月より「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園と保育園、それぞれの機能が付加された「幼保連携型認定子ども園」への移行等、大きく制度が変わったことなどから、資料に記載のとおり、1号認定である幼稚園児については、3歳児が給食回数140回の月額2,800円、4歳、5歳児が給食回数150回の月額2,700円で、市内全て統一をしております。

次の表は「学校給食関係職員数」を示したものになります。

次に、「7 地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として、地場産品を積極的に活用すること及び、安全・安心で生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めております。

J Aなど関係機関と連携し、市内の生産者が栽培した青梗菜などの学校給食用農産物の納入や、市内産の海老芋やいちご、お茶を使用した加工品を給食用の食材として活用するなどしております。

また、(株)アグリカルチャー磐田が先進的な技術を用いて栽培したパプリカやほうれん草などを使用した献立を給食で提供し、特に平成30年度からは、単独調理場で学区内にて栽培された新鮮な野菜を直接農家から仕入れるなどの取り組みをはじめ、地産地消の更なる推進に努めております。

なお、令和2年度の地産地消率は19.0%と、前年度の19.4%と比較をしまして0.4ポイントの減となりました。これは品目ベースによる数値となります。

次に、「8 安全・安心な学校給食提供の取り組み」についてですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取り組みを実施しております。

まず、(1)のとおり、給食に使用する食材につきましては、各センター、単独調理場とも概ね2ヶ月に一度「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っております。校長や保護者の代表の方にも委員として審査に参加をいただき、物資選定や業者選定等を行っております、より充実させていく予定であります。

次に、(2)の「給食用食材料の検査」についてですが、全給食施設において選定した食材費及び加工品につきまして、1学期に1回、2食材を検査機関にて生菌検査、大腸菌の数、黄色ブドウ球菌の検査を実施しまして、結果を調理業務に生かしております。

また、平成24年度からは、先程もお話ありましたが、給食用食材の放射性物質検査を

実施しております。野菜やきのご類等について、調理前の食材を取り分け、市内の業者に委託をし、給食提供前に検査を実施しております。なお、これまで放射性物質が検出されたことは一度もなく、検査結果については、市のホームページにて公表をしております。

次に、(3)の「学校給食関係職員の健康管理」についてですが、調理職員だけでなく、栄養士、運搬員、用務員など給食に携わる全ての職員について、月2回、保菌検査を実施するとともに、昨今、その感染が話題に上ることが多いノロウイルス菌についても、今年度は例年発症が多く見られる10月から3月の間に5回の検査の計画をしており、感染症の早期発見にこれからも努めて参ります。また、調理員については、調理に入る前の健康チェックを毎日欠かさず実施し、日常生活においても、生卵や生の二枚貝は食べないなど、自己の健康管理を徹底しております。

次に、7ページ、(4)の「食物アレルギー除去食の実施」についてですが、本市では、平成20年11月から大原学校給食センターにおいて食物アレルギー対応食の提供を行っており、記載にありますように順次拡大をして参りました。平成30年9月からは、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センターと同様に、幼稚園・こども園においても鶏卵及びうずら卵の除去を行っております。4月から運営を開始しましたながふじ学府共同調理場は、大原センターと同様に食物アレルギー対応食を提供しております。

なお、アレルギー対応につきましては、対応の流れや基本方針を示した「磐田市アレルギー対応の手引き」に基づき、市として統一した対応を進めているところです。

次に、(5)の「異物混入の防止」ですが、異物は食材料製造に由来するものがほとんどですが、調理段階で混入する場合があります。このため、野菜の洗浄強化や厨房機器の調理開始前点検など未然に防止する取り組みのほか、発生した場合の対応などを示した「対応マニュアル」に基づき、統一した対応を進めております。

磐田市の学校給食の概要についての説明は以上になります。よろしく申し上げます。

<会 長>

説明の方、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<委 員>

一つお伺いしたいのですが、令和2年度の市内産野菜の使用割合、数字だけ見ても、これが高いというのがよくわからないのですが、具体的に何か目標を立てているのか、教えていただけないでしょうか。

<事務局>

計画に基づいて地産地消を進めており、目標値は20%です。そこに近付けるべく、努力しておりますけれども、昨年度についてはご承知のとおり、コロナ禍によりまして、給食が一時的に一定期間ストップしました。その時期に業者さんに溜まってしまっていた食材をなるべく廃棄がないように、少し工夫して献立の組み換えを行った関係で、地産地消の率に影響が出ておりました、前年に比べて低い結果になっております。

以上です。

<会 長>

他、いかがでしょうか。それでは、ご質問も終わったようですので、打ち切ります。

(7) 議 題

議案第1号 令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

<会 長>

はじめに、議案第1号 令和3年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定についてを議題とします。事務局の説明をよろしくお願いいたします。

<事務局>

それでは、議案第1号につきまして説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、お手元に配付をした磐田市学校給食物資購入規則に則り行っております。今年度の指定につきましては、今年2月に開催しました令和2年度第3回の運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、1事業者より指定申請がありましたので、ご審議の上、承認をいただきたいというものになります。

物資の購入につきましては、購入規則の第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要な書類を添えて提出をしなければならない。」と規定をされており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判定された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定をされています。

適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4点あり、その全てに該当するものとしております。

資料の11ページをご覧ください。今回、新規申請の「飯田屋」につきましては、令和元年度まで納入業者として登録がありました、市内勾坂で事業を営んでいる事業者になります。過去には学校給食への納入の実績があり、学校給食に対応可能な販売実績もございます。搬送を確実にを行う手段も有しており、市税の完納証明も確認をしております。主に地元である岩田小単独調理場への納入を希望している業者であります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただ今の議案説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問等ないようですので打ち切ります。本件は了承する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を了承する事に決定しました、ありがとうございます。

<会 長>

次に、報告第1号 令和2年度学校給食費等決算及び令和3年度学校給食費等予算についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは、報告第1号について、説明をさせていただきます。

先に、学校給食分を説明した後に、幼稚園給食分を幼稚園保育園課から説明をいたします。

それでは資料の15ページをご覧ください。まず「令和2年度学校給食費等決算」について説明をいたします。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者が負担をしている「学校給食費保護者負担金」、いわゆる学校給食費になります。

「調定額B」の欄は、保護者から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、金額につきましては、6億9,658万6,564円、このうち実際に収入された「収入済額C」は、6億9,614万2,160円、「未納額D」は44万4,404円となり、収納率は99.94%で、前年度とほぼ同率でありました。未納額につきましては、学校を中心として粘り強く徴収を行い、就学援助制度や児童手当からの充当等も活用しながら、収納向上に努めております。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、センターと単独調理場の合計支出済額は、6億9,627万1,504円で、延べ食数は252万5,979食、対象人数は1万4,926人でした。

続きまして、16ページをご覧ください。こちらが令和3年度学校給食費等関係予算になります。

1の「学校給食」ですが、3箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場、15箇所の単独調理場における、小・中学校合わせて32校に係る予算です。歳入の「学校給食費保護者負担金」は、7億2,584万1,000円、歳出の「食材料費」は7億2,599万3,000円を計上しました。

歳出の「食材料費」には、放射性物質検査用の食材料費15万2,000円を計上しているため、歳入との差額が生じております。

以上、「学校給食」について説明させていただきました。続いて幼稚園保育園課から説明いたします。

続きまして、「幼稚園給食」について説明させていただきます。資料は15ページにお戻りください。中段からご覧いただきたいと思っております。

まず、令和2年度決算についてです。2の幼稚園給食の(1)、歳入ですが、「調定額B」の保護者から徴収する給食費として決定した額は3,702万5,730円です。実際に収入された「収入済額C」も「調定額B」と同額であり、給食費は全額納付され、未納額はありませんでした。

次に、(2)の歳出です。「給食材料費」ですが、歳出済額は4,931万5,100円でございます。延べ食数は25万9,544食、対象人数は1,910人でございます。

なお、福田こども園、竜洋東こども園及び磐田なかよしこども園に係る食材料費につきましては、給食業務委託料に含んで支出してございます。

続きまして、令和3年度予算について、16ページをご覧ください。こちらの中段からご覧いただきたいと思っております。

2の「幼稚園給食」でございます。2箇所の学校給食センター、1箇所の共同調理場及び7箇所のこども園、幼稚園の単独調理場、また、3箇所のこども園単独調理場を合わせて17園に係る予算でございます。歳入の「幼稚園給食保育者負担金」を5,401万3,000円、歳出の「食材料費」を7,430万8,000円とし、計上しています。

なお、自園調理のこども園に係る食材料費につきましては、給食業務委託料に含んで、計上してございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

<会 長>

説明ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問もないようですので打ち切ります。本件は了承する事にご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第1号を了承する事に決定いたしました。

<会 長>

次に報告第2号 令和3年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画についてを議題とします。事務局からの説明をお願いいたします。

<事務局>

19ページをご覧ください。こちらの表は、令和3年4月から6月までの栄養摂取状況についての表となっております。各ステージ、幼稚園、小学校、中学校の状況になるわけですが、栄養摂取状況の平均と基準値を並べて示してあります。縦軸は、エネルギー、たんぱく質、脂質など12の栄養素を示しています。学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に決めました、「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

国で示す考え方は個々の実態並びに地域の実情に配慮して、弾力的に配慮することから、磐田市では幼稚園、小学校のエネルギーにおいては、1年の成長と残菜について考慮し、4月から9月の期間から、10月から3月の期間は規格のない米の量を増やすことで、エネルギーを調整するようにしています。他の栄養素については、国の基準に沿っております。

栄養摂取状況は概ね基準値に近い値となっておりますが、特に中学はナトリウム（食塩相当量）が基準値を上回っています。残菜や熱中症のことも考慮しまして、若干塩分を多めにしていることもありますが、薄味に慣れるよう引き続き子どもたちの状況を見ながら調整をしていきたいと考えております。

中学校のカルシウムは若干、不足していますが、学校給食の基準値は1日に必要な50%が示されておりまして、市では下限はマイナス15%、383mgとなりますが、今後献立の工夫、価格と他の栄養素を考慮しながら、基準値に近づくように引き続き調整していきたいと考えております。

21ページのA3の表をご覧ください。こちらの表は食に関する全体計画についてです。食育の観点から、「学校給食を生きた教材」として活用できるよう教科と関連付けまして、学校の中で連携が取れるように、この計画を作成しています。これを基に、それぞれの学校は食育を実施しております。

昨年度から新型コロナの影響で食育指導が思うように実施できていない状況ですが、例年ですと、幼稚園及び小学1年生から中学3年生まで、年齢に応じたテーマを決めて市内栄養士が給食時間や授業などを利用して食育活動をしております。全体計画にあるように社会性を育むものとしては、お箸の持ち方、食器の並べ方、姿勢などの食事マナーについても給食時間に支援をしております。

下の表は、献立年間計画となります。献立は、栄養教諭、学校栄養職員がこの計画表

に沿って作成しています。月ごとの献立作成の目標に基づきまして、旬の食材や地場産物、日本の味めぐりということで、他県の料理、また、行事食を取り入れた献立を作成しております。献立は、特別なものではなく、そのまま家庭で使えるように、また、食の指導にそのまま活用できるように心がけています。

今年度9月は友好都市、フィリピン料理の献立を全市で実施する予定です。また、今年度はオリンピックメニュー（世界の料理）が計画に入れてありまして、中国、韓国、ブラジル、フランス、イタリア、オーストラリアなどの料理を4～7月に提供している状況です。6月10日ブラジル料理を大原の学校給食センターで提供しました。前方に写真を貼っておきました。この写真は、大原センターで調理したブラジル料理です。フェイジョアアダーって皆さんご存じですか。ブラジルの有名な一般的な料理だそうですが、右のお椀の中の黒っぽい物です。日本で言うとカレーのような料理で、これをご飯にかけて食べるのがブラジルでは家庭料理と聞いております。フェイジョアアダーとチキンカツ、ケールとキャベツのソテーという事で、ケールもブラジルでは結構食べられているようですが、皆さんケールはご存じですか。大きな葉っぱの食物です。オレンジもブラジルでは有名という事で、この日はそのような献立を出しました。前方の左側の写真ですが、南部中学校のブラジル出身の生徒が食べている様子です。私も大原センターの栄養教諭と一緒に様子を見に南部中へ訪問をしましたが、ブラジルの生徒は「家で食べるフェイジョアアダーと同じ味だ」と喜んでいました。作成した栄養教諭も褒め言葉のように感じ、とても喜んでいました。ブラジル料理は全般に塩辛い料理が多いと聞いていたのですが、子どもたちが食べやすいような形で、日本の味に少し変えています。

次に、23ページから34ページについては、一部の施設の6月分の給食予定献立表です。今回は3センターと単独調理場（竜洋中と長野小）、ながふじ学府共同調理場の献立を入れてあります。単独調理場15校、センター・共同調理場4施設は、設備も違うため、それぞれ1つの基本献立を作成し、学校の行事、主食等に合わせて、献立の組み替えをしています。6月は歯と口の健康週間があるので、よく噛んで食べる献立や、国で推進されるふるさと給食週間がありました。今年度は6月14日から18日の5日間設けました。静岡県内、特に磐田市の産物を積極的に取り入れた献立を提供しました。磐田産の青梗菜、パプリカ、小松菜、人参、玉葱、玄米、子メロン、磐田産のいちごを使ったジャム、豊岡で有名な海老芋を使ったコロケ、あとは大藤地区で採れた茶葉を使ったお茶の水ようかん等を提供しました。お茶ようかんは大藤のお茶を使用して、今年度で5回目となりますが、子どもには、特に小さい年齢ですと苦い味というのがなかなか受け入れてくれないようでして、蓋も開けずに戻されてしまうとか、あとは緑色が、なかなか受け入れられないようでして、結構な値段がするのですが、続けていくかどうかというのをまた検討していかなくてはいけないかなと思っています。比較的中学校の方がお替りをしていたようで、残菜がなかったように聞いています。

また、話は変わりますが、5月から7月にかけてまして、磐田市ではJA遠州中央さんから無償提供されるスイートピュアという高糖度トマトとライオンメロンを提供しました。今日も磐田北小に訪問し、食べている様子を見てきました。JAさんも訪問していただき、お昼の放送の時にJAさんからメロンの話をさせていただいたほか、5年生のクラスにこのメロンの事について、説明に行きました。農家さんにも実際に来ていただきお話をさせていただきました。子どもたちも興味津々で、たくさん質問もありまして、いい食育ができたと思っています。市内全部で小中、幼稚園も合わせまして、こちらの大変立派なメロンを、磐田市だけでも940玉提供していただいています。

こちらについてですが、この事業は、JA遠州中央が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国産農林水産物等を学校給食等へ提供する際に必要な食材を国が支援す

るという事業の補助金を活用したもので、JAさんが是非磐田市、あと森町さん、袋井市さんにも提供してくれるという事で、学校給食に無償で提供されたものです。この事業により地元産の食材が学校給食に無償で提供され、地域農業の関心もかなり高められて良かったなと思っています。

最後に、本日お配りした資料をご覧ください。こちらの表は、学校生活管理指導表、食物アレルギーについてだけとなりますが、令和3年の提出状況の集計結果となります。食物アレルギーが原因で学校が管理する必要がある場合には、毎年、医師に診断してもらい、学校生活管理指導表を提出してもらっています。

管理指導表が提出された児童生徒については、必ず市では提出者全員に対応開始面談を実施し、保護者と学校で、学校での対応について打合せをしています。原則、給食で管理が必要な場合には、栄養士が個々の詳細献立表を毎月作成し配布しています。

提出状況ですが、令和3年度については小学校が177人、中学校が86人、合計263人という状況となっております。専門的な事にもなってしまうのですが、Aの食物アレルギー病型というところについては、即時型が一番多い数字という事になっており、次いで最近多いのですが、口腔アレルギーが二番目に多い状況となっております。

Bのアナフィラキシー病型は全体で30人いますが、そのうち、下にある原因食物で最も多いのが種実類・木の実類という状況となっております。裏面は、医師に診断された原因食物についてです。原因食物で最も多いのは、ここ数年果物類がとても多いです。私も意外だったのですが、果物、野菜なども出てきています。この前は生玉葱が、つい最近じゃがいもも出てきまして、色々あり過ぎてしまい、対応がなかなか大変です。一番多いのが果物類、次いで種実類、木の実類、ピーナッツの順番が磐田市の今の状況となっております。

Dの処方薬ですが、市内でエピペンを持っている方は13人と24人の計、37人という状況となっております。下の方は、学校生活上の留意点という事ですので、また後ほどご覧いただければと思います。

先程、教育長からもありましたが、管理指導表を提出していない子どもが学校で発症してしまうという場合が結構あります。緊急搬送される事例も毎年数件あります。

面談も必ず提出された方にはするのですが、一番多い課題が、幼少期、1歳、2歳で食べて発症してしまったり痒いなどの症状が出てしまい、それ以来その食べ物をずっと食べていない子どもさんが就学前までずっとそのまま育ってきてしまっていることがあります。本当に食べられないお子さんもいるのですが、本当は食べられるはずの食べ物を食べていないというケースも面談をする中で見つかります。その場合、医師にもう1回相談して来てくださいと伝えます。正しい情報と支援をすることで、食べられるようになったケースも今までも結構あるものですから、継続して支援、正しい情報を保護者にもお伝えしていきたいなと思っています。結局、食べられるようになったケースもある訳なのですが、ただ、実は食べられたと言っても子どもは、今まで例えば卵だけ原因で黄色いものを避けていたお子さんに、本当は食べられるからという事で、プリンなど食べていたようなのですが、卵そのものというのがもう嫌いなものという事で、インプットされているお子さんもいらっしゃる。牛乳もそうなのですが、白い物を見ると「僕は食べられない」という風に学習されてしまっている。実は食べられるけれど、上手く対応していかないと、必要な栄養素も摂っていくことができないので、課題だなと感じています。袴田先生にもたくさんの診断表を書いてもらい、ありがとうございます。

報告は以上となりますが、子どもたちにとって、給食の時間が楽しみになるように、これからも給食を提供したいと考えています。

<会 長>

本当に丁寧な説明ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問・意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

<委 員>

栄養摂取状況の鉄に関してですが、幼稚園、小学校に関しては、基準値を上回っていますけれども、中学校に関しては基準値を下回っています。先日もクリニックのお子さんで、中学3年生が貧血検査を受けてヘモグロビンが9下回っていて、鉄欠乏性貧血だったりしますが、わずかこの0.5ミリグラムの180日という積み重ねも、年代で考えれば結構大きなもので、運動やっている子も多いので、バスケット貧血とかも考えると、鉄は補えるなら補えた方がいいのではないのかなと、日々の臨床を通して感じたのでコメントさせていただきました。

<事務局>

ありがとうございます。カルシウムと鉄については、課題と考えているところなのですが、幼稚園、小学校、中学校で共通の献立になるので、中学校に合わせる、小学校に合わせるという、どこかが下がってしまうという現状もあります。中学校だけで献立を考えれば、良いのかなという所もあるのですが、幼小中の三ステージが共通した献立になってしまうと、不足してしまうステージも出てきたりして、課題だなと思っています。あとは、やはり鉄が不足しがちなので、できるだけ献立の中でも鉄を強化したようなヨーグルトとか、レバーなども使うなど意識はしているのですが、使える金額が限られているものですからなかなか栄養基準を、カルシウムも含めて、満たさない現状もあります。

<会 長>

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

<委 員>

カルシウムと鉄の話が出ていましたが、この表を見ると、マグネシウムが、幼稚園や小学校では基準値の倍以上摂取となっています。中学校の方はそれほどでもないのですが、特別何か意識しているのか、基準値を上回っているのは何か理由があるのでしょうか。

<事務局>

特に意識はしていないのですが、マグネシウムは、たくさん摂っても影響はありません。
以上です。

<会 長>

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。
先程、事務局からの説明の中でアレルギーに関して報告がありました。委員から、今の子供たちがどんな状況か情報提供をお願いしてもよろしいでしょうか。

<委 員>

ありがとうございます。日々、食物アレルギーのお子さんの診療を通して感じること

をご紹介します。

先程のお話にあったように、幼少期食べられてなかったという事で、幼稚園の年中さんの後半とか、年長になって、「これ、食べられますか。」というような事で受診されるお子さんが、時々いらっしゃいます。食べてないのに食べられるか、食べられないかの判断は、なかなか難しいものです。まず第一歩として血液検査を行いまして、血液検査の数値が低ければ、食べられるでしょう、というふうにはお話しします。血液検査で陰性という事がすなわち食べられる。陽性だと食べられない、という認識になりがちです。基本的にアレルギーの特異的IG抗体という項目をそれぞれの食品に対して計りますが、それらの考え方としましては、数字の高い方が症状の出る確率が高くなるという事でありまして、『数値が高い＝症状が重い』ということにはならないという認識をなかなか持っていないということがあり、日々苦勞しています。問診の中で実際偶発的に食べられた、というお話を引き出せれば、「それを進めていってね」というふうに伝えていけるのですけれども、親御さんはかなり神経質になられていますので、これまで4歳、5歳になっても卵や乳製品避けていたというのがあります。その辺りは、学校入ってからのサポートが非常に大事な子もきつといるのだらうと思っていますところでは。

あと、教育長さんのお話の中にありました、食物依存性運動誘発アナフィラキシーという症例です。割とこれ、中学生、高校生になってから出てくるものですから、小学校の時の方が全体的に少ないかな、というのがありますが、これもクリニック受診のお子さんで、この子は小麦でしたけれども、登校前にパンとか食べて、学校に行くと体調の良し悪しによっては、授業前に喘息のような発作が出るというふうなこともあります。こういった数は少ないのですが、食べたものと時間が離れた症状の出現というの、注意を払っていかないといけないといけないところは、現場でも苦勞される事だなと感じています。

<会 長>

ありがとうございます。学校で給食の時にアレルギーが発生した場合、子どもたちや先生も、「急になんで」という対応が必要になると、びっくりしてしまうものだと思います。こういう現実があることを私達も知っていることで、また色んな方にお伝えいただければ、だんだん認知が進むのかなと思いましたが、説明をいただきました、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか、それではご質問等も終わったようなので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ありがとうございます。ご異議もないようですので、報告第2号を了承することに決定いたしました。

議題の審議につきましては、以上で終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

※審議の結果、議案第1号、報告第1号、報告第2号は了承された。

以上、議事終了。

(8) その他

今後の学校給食運営委員会について事務局より説明

※以上をもって委員会は終了